

家庭用コージェネレーションシステムから生じる運転音により不眠等の症状が発生したとされる事案に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する対応について

平成29年12月27日
経済産業省資源エネルギー庁熱電併給推進室

家庭用コージェネレーションシステムから生じる運転音により不眠等の症状が発生したとされる事案に関して、平成29年12月21日、消費者安全調査委員会において事故等原因調査報告書がとりまとめられ、消費者安全調査委員会から経済産業大臣に対して、意見が提出されました。

(参考)

○事故調査報告書（消費者庁HPより）

・本文：

http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_011/pdf/report_011_171221_0002.pdf

○消費者安全法第33条の規定に基づく意見（消費者庁HPより）

・意見：

http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_011/pdf/report_011_171221_0003.pdf

消費者安全調査委員会からの意見を踏まえ、平成29年12月21日、燃料電池実用化推進協議会、本田技研工業株式会社、日本ガス協会、全国LPガス協会に対し、家庭用コージェネレーションシステムの運転音の改善等への取組として、所要の対策を講じるよう要請を行いました。現在、同団体及び企業において、取り組みが進められており、経済産業省では、今後とも、適切にフォローアップを行ってまいります。